

年 月 日 申込

大阪市水道事業給水条例に基づき、次のとおり届け出ます。

届出内容 (○で囲んでください)		調定番号 (15桁)		水栓番号
1 開始	年 月 日	ご使用場所		
お支払方法 便利な口座振替をお勧めします	1 新規口座振替 <sup>*1</sup> 2 口座振替継続 (市内転居のみ)	大阪市	区	丁目 番号
	3 クレジットカード決済 (継続払い) <sup>*2</sup>	住宅名	棟	号室
2 中止	4 クレジットカード決済 (継続払い) 継続 (市内転居のみ)	フリガナ		
	5 納入通知書	ご使用者名		
3 ご使用者 (名義) 変更	1 口座振替 <sup>*3</sup> 2 クレジット決済 (継続払い) <sup>*3</sup>	電話		
	3 納入通知書 4 現地即収	1 旧ご使用者名	メータ番号	
お支払方法 便利な口座振替をお勧めします	1 変更しない	現在と同じ支払方法 <sup>*3</sup>		
	2 変更する	1 新たに口座振替を申し込む <sup>*1</sup> 2 新たにクレジットカード決済 (継続払い) を申し込む <sup>*2</sup>		
4 共同住宅 入居戸数変更	増数	旧住所または旧調定番号 (旧支払方法を継続する市内転居のお客さまはご記入ください)		
	減数	<input type="checkbox"/> ご本人 <input type="checkbox"/> ご家族 <input type="checkbox"/> 家主 <input type="checkbox"/> 不動産会社 <input type="checkbox"/> その他		
異動後数		住所	電話	
戸		フリガナ		
戸		氏名		

大阪市の水道は「大阪市水道事業給水条例」、「大阪市水道事業給水条例施行規程」が契約の内容となります。条例等の内容はホームページより確認できます。

- ご注意
- ※1・2 登録時に口座振替依頼書、または、クレジットカード決済 (継続払い) 申込書を送付します。必要事項をご記入のうえご返送ください。なお、返送いただいてから、手続き完了まで2か月程度かかります。その間は納入通知書を送ります。
  - ※3 使用中時に「支払方法」①口座振替、②クレジットカードを選択された場合は、現在、お支払いされている口座・クレジットカードへのご請求になります。
  - ※4 ご使用者 (名義) 変更される場合、クレジットカード決済 (継続払い) の継続はお取り扱いできません。新たにクレジットカード決済 (継続払い) を申し込む必要がございます。
  - ※5 納入通知書 (郵送物) が、ご使用場所と異なる場合はご記入下さい。
  - ※6 届出者がご本人以外の場合は必ずご記入下さい。

送信先 お客さまセンター FAX番号 06-6458-2100  
※番号をお間違えないようお願いします。



大阪市水道局ホームページ専用サイトからのお申込み・お手続きもご活用ください。